

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株 式 会 社 ク レ ス コ
代表取締役社長 熊 澤 修 一

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申しあげます。）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第21期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cresco.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)における日本経済を振り返ってみますと、第1四半期は、原油高騰に始まる景気の転換期であり、第2四半期は9月に米国リーマンショックが深刻化、第3四半期は12月に入り、為替・株式等の金融市場が一気に崩壊し、第4四半期は内需が大きく減退し、消費者マインド低迷、リストラ加速、所得低減、雇用不安といった負のスパイラルが加速し、企業業績が急落するなど、悪影響が実態経済に拡大し、まさに「百年に一度」の激動の1年でありました。

当社企業グループの関連市場につきましても、情報・通信分野や公共分野ではやや堅調な推移を示しましたが、設備投資は民需が減少を続け、周回性のないIT不況の波は、産業全体の閉塞感を一気に高めました。一方で外需の落ち込みが、後押しする形となり、情報家電やカーエレクトロニクスなどの組込み関連分野、基盤インフラ分野の勢いは急激に失速するにいたりました。

当社企業グループはこの厳しい経営環境を「逆境こそ商機」と前向きに捉え、「変革と体質強化」をテーマに、刻々と変化する経営課題の克服に努めてまいりました。主な成果といたしましては①エンドユーザー比率の向上②サービスソリューションメニューの充実③営業体制の変革の3点でございます。

エンドユーザーは売上高比率では30%から38%と拡大いたしました。サービスソリューションにつきましては、オフィスセキュリティソリューション、運用監視ソリューションなど多彩なソリューションラインナップを揃え、提案型ビジネスの基礎が完成いたしました。また、営業体制につきましては「網羅的、戦略的営業」をテーマに案件狩猟型から農耕型営業への転換、顧客別販売活動、コンサルティング事業の開拓を実行いたしました。

主な事業別の営業状況は、次のとおりであります。

① ソフトウェア開発

売上高は前年同期より4億21百万円増加し、109億50百万円となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては大手バンダーを含む銀行及び生命保険業関連の受注が激減し、結果、前年同期を5億49百万円下回り、44億41百万円となりました。公共サービス分野は、エンドユーザーフォーカスを軸とした施策が功を奏し運輸関連等の受注が拡大し、前年同期を9億87百万円上回り、37億42百万円となりました。流通・その他の分野では、開発案件の受注が伸び悩んだ他、子会社におけるERPソリューション関連の受注も減少し、前年同期を16百万円下回り、27億66百万円となりました。

② 組込型ソフトウェア開発

売上高は前年同期より30百万円減少し、29億30百万円となりました。

製品別の売上高を比較しますと、通信システム分野においては、携帯電話など通信端末の開発案件が大幅に減少し、前年同期を2億91百万円下回り、7億89百万円となりました。カーエレクトロニクス分野では、自動車業界の低迷の影響で、カーオーディオの開発案件が減少し、前年同期を7百万円下回り、12億61百万円となりました。

その他組込型分野はデジタルテレビなどデジタル家電分野が伸長し、前年同期を2億68百万円上回り、8億79百万円となりました。

③ 商品・製品販売

売上高は前年同期より40百万円増加し、1億9百万円となりました。その内訳は保険代理店の業務支援システムMAR(k)S23百万円、セキュリティロッカーなどRFID関連製品28百万円、Bluetooth製品等の販売57百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高139億89百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益6億59百万円（前年同期比2.9%減）、経常利益7億78百万円（前年同期比10.5%減）、当期純利益53百万円（前年同期比94.0%減）となりました。

なお、前連結会計年度に自社ビル等を売却いたしましたので、当連結会計年度の経常利益は当該家賃収入から費用を差し引いた収益1億7百万円が前年同期比で減少しております。また、当連結会計年度において「その他有価証券」に区分される当社保有有価証券のうち、時価または実質価額が著しく下落しているものについて、減損処理による4億50百万円の投資有価証券評価損を計上しておりますので、当期純利益が大幅に減少しております。

前連結会計年度における当期純利益につきましては、当社所有の土地、建物の売却による特別利益11億18百万円の計上等により8億91百万円となっております。

当連結会計年度の事業別売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発	10,528	77.7	10,950	78.3	421	4.0
組込型ソフトウェア開発	2,960	21.8	2,930	20.9	△30	△1.0
小 計	13,489	99.5	13,880	99.2	391	2.9
商品・製品販売	68	0.5	109	0.8	40	59.4
合 計	13,557	100.0	13,989	100.0	432	3.2

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1億83百万円であります。その主なものは、ソフトウェア開発・組込型ソフトウェア開発業務に使用するPCなどの工具、器具及び備品への投資額21百万円及びソフトウェアへの投資額1億58百万円であります。

(3) 対処すべき課題

① 営業案件の確保

景況感の悪化から、IT投資の意欲が高まらない状況がしばらく続くと思われまます。

当社企業グループ全体で新規開拓を含めた掘り起こしをはじめとして、既存顧客に対する拡販、ソリューション提案を積極的に推進し、業務量の確保を行ってまいります。

② 案件の収益性の確保

受注案件の精査活動（内容、条件などのレビュー）を実施し、高収益を追求するとともに、顧客満足度の向上を図ります。また、内部統制の観点から受動的なリスクは極力排除するべく対応してまいります。

③ 適正人員の確保

事業環境に合わせた適正な人員を維持するため、2010年度新規学卒採用、中途採用の人数枠を抑制するとともに、適材適所の人員配置、異動を実施してまいります。また、協力会社との連携を強化するとともに、需要と供給のバランスを調整してまいります。

④ コスト削減

日々の業務の中で、自分の仕事に直結するコストを削減することを基本とし、投資計画の再検討や業務プロセスの見直しなどを通して、ムリ、ムダ、ムラを排除し、徹底的なコスト削減を行ってまいります。

⑤ 内部統制

内部統制は企業価値増大のために設定した目標に対し、経営活動に携わる全員の行動を方向付け、推進する仕組みと捉えております。決めたルールは守る、という基本原則に立ち返り、業務を正しくコントロールして、コンプライアンス経営を推進してまいります。

⑥ プロジェクト品質の向上

「お客様の信頼と満足に向けて、品質保証プロセスの継続的な改善に取り組む」という品質方針を掲げ、的確なプロジェクト状況把握と早期アクション、経験則の活用を重点施策として活動してまいります。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 18 期 (平成18年 3 月期)	第19期 (平成19年 3 月期)	第20期 (平成20年 3 月期)	第21期 (平成21年 3 月期) (当連結会計年度)
受 注 高(千円)		11,683,315	13,018,008	13,562,493	13,414,978
売 上 高(千円)		11,527,760	12,638,696	13,557,457	13,989,504
経 常 利 益(千円)		861,575	1,009,659	870,350	778,941
当 期 純 利 益(千円)		332,745	57,352	891,724	53,169
1株当たり当期純利益		47円53銭	8円93銭	141円25銭	8円57銭
総 資 産(千円)		14,080,094	11,402,976	11,703,506	9,988,005
純 資 産(千円)		10,128,828	8,241,534	8,217,820	7,370,973

- (注) 1. 第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
3. 第19期における総資産の減少は、主として株式の市場価格の下落及び売却、償還に伴い「投資有価証券」が3,195,063千円減少したことによるものです。
4. 第21期(当連結会計年度)における総資産の減少は、主として現金及び預金が1,869,899千円減少したことによるものです。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 18 期 (平成18年 3 月期)	第19期 (平成19年 3 月期)	第20期 (平成20年 3 月期)	第21期 (平成21年 3 月期) (当期)
受 注 高(千円)		10,359,600	11,225,199	11,930,473	11,892,493
売 上 高(千円)		10,207,527	10,975,643	11,840,997	12,265,154
経 常 利 益(千円)		796,520	815,378	748,662	783,373
当 期 純 利 益(千円)		339,558	—	663,863	80,713
当 期 純 損 失(千円)		—	55,746	—	—
1株当たり当期純利益		49円85銭	—	105円16銭	13円01銭
1株当たり当期純損失		—	8円68銭	—	—
総 資 産(千円)		13,784,996	10,847,052	11,242,826	9,618,704
純 資 産(千円)		10,301,648	8,286,965	8,031,627	7,220,356

- (注) 1. 第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
3. 第19期における総資産の減少は、主として株式の市場価格の下落及び売却、償還に伴い「投資有価証券」が3,227,848千円減少したことによるものです。
4. 第21期(当期)における総資産の減少は、主として現金及び預金が1,861,858千円減少したことによるものです。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クレスコ・イー・ソリューション株式会社	200,000千円	97.5%	ERPソリューション事業

(6) 主要な事業内容

区 分		主要な事業内容
情報サービス売上	ソフトウェア開発	メインフレームシステム開発 クライアント・サーバーシステム開発 ネットワークソフトウェア、業務アプリケーションを中心とする大型コンピュータシステム対象のソフトウェア開発 UNIX、Windows等を使用したシステムのソフトウェア開発 ERPシステムの導入、EAIシステムの導入、AS/400RPG開発
	組込型ソフトウェア開発	ファームウェア開発 システム機器開発 カーオーディオシステム、通信機器、デジタル家電機器等のファームウェア開発 通信機器、車載機器等のシステム機器の開発

(7) 主要な事業所

① 当 社

本 社／東京都港区
高輪センター／東京都港区
横浜センター／神奈川県横浜市
北海道開発センター／北海道札幌市

② 子 会 社

クレスコ・イー・ソリューション株式会社
本 社／東京都港区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前年度末比増減
ソフトウェア開発事業	718名	90名増
組込型ソフトウェア開発事業	217名	23名増
その他の事業	3名	2名増
全社（共通）	63名	3名減
合 計	1,001名	112名増

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員16名がおります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
891名	98名増	32.6才	6.3年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員13名がおります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,012,016株（自己株式587,984株を除く）
- (3) 株主数 3,684名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率
岩 崎 俊 雄	10,559	17.79%
有限会社シュンコーポレーション	7,944	13.38
浦 崎 雅 博	7,409	12.48
佐 藤 和 弘	2,933	4.94
ク レ ス コ 従 業 員 持 株 会	2,391	4.02
田 島 健 司	2,224	3.74
日本トラスティ・サービス信託銀行信託口46	1,850	3.11
エー・アンド・アイシステム株式会社	1,781	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行信託口	720	1.21
株 式 会 社 南 日 本 銀 行	605	1.01

(注) 当社の自己株式（5,879百株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.90%）は、議決権がないため、上記の表には含めておりません。

(5) その他の株式に関する重要な事項

当社は、平成21年2月23日開催の取締役会決議に基づき、平成21年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対して、平成21年4月1日付で、その所有する普通株式1株を2株に分割いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	岩 崎 俊 雄		
代表取締役社長	熊 澤 修 一		
常 務 取 締 役	丹 羽 蔵 王	コーポレート管理本部長 兼社長室長	
常 務 取 締 役	根 元 浩 幸	ソリューション本部長	
取 締 役	山 田 則 夫	経理部長	
取 締 役	木 村 孝 之	ソリューション本部副本 部長兼ビジネスソリュー ション事業部長	
取 締 役	日 高 健 治	ソリューション本部副本 部長	
取 締 役	高 橋 勉	ソリューション本部副本 部長	
取 締 役	谷 口 義 恵		クレスコ・イー・ソリ ューション株式会社代 表取締役
常 勤 監 査 役	波 多 腰 茂		
監 査 役	白 井 義 眞		
監 査 役	井 手 正 介		
監 査 役	小 林 樹 明		

(注) 1. 監査役白井義眞、監査役井手正介及び監査役小林樹明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 決算期末日の翌日以降の役員の異動
決算期末日の翌日以降の役員の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

氏 名	変更後の地位及び担当	変更前の地位及び担当	異動年月日
日 高 健 治	ソリューション本部副本 部長 兼 営業企画部長	ソリューション本部副本 部長	平成21年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	143,410千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	26,169千円 (11,400千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額及び役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
3. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額2億円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)
4. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額3千万円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)

(3) 社外役員の状況

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	臼井義真	当事業年度開催の取締役会17回のうち9回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回のうち5回に出席し、主に法務に関する専門的立場から発言を行っております。
	井手正介	当事業年度開催の取締役会17回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回のうち6回に出席し、財務に関する専門的立場から発言を行っております。
	小林樹明	当事業年度開催の取締役会17回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回全てに出席し、営業に関する企業活動に関して、その経験を基に発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり会社法第423条第1項に該当し、善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は社外監査役を免責するものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の 業務に係る報酬等の額	19,900千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産 上の利益の合計額	19,900千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

6. 内部統制に関する基本方針

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の概要は次のとおりです

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理（廃棄を含む）につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。なお、文書の保存期間及び保管場所は文書管理規程に定め、改定を行う場合には、取締役会の承認を得る。
 - ② 各責任部門の取締役は文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存する。当該担当取締役は各責任部門の執務執行文書及び情報の管理状況等について定期的に取締役会に報告する。
 - ③ 情報管理体制のIT化及び情報セキュリティに係る体制については、専門部門にて構築する。
 - ④ 職務の執行に係る情報の閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 各責任部門において、リスク管理に関する規程やルール、ガイドライン、マニュアルなどの周知徹底を図るとともに、適切な監視・コントロールを行うシステムを構築する。なお、全社的なリスク管理体制の統制はコンプライアンス部が行う。
 - ② 各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の適正性の確保を図る。
 - ③ 内部監査室はその活動を円滑かつ実効あるものにするために、各部門の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の進捗状況のモニタリングを実施する。
 - ④ 危険発生時のプラン、システム対応及び緊急連絡体制を整備する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 各事業部門を担当する取締役は各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定する。月次の業績は社内情報システムを活用し、管理会計手法を用いて、データ化し、経理担当取締役及び取締役会に報告する。
 - ② 取締役会は中期経営計画を具体化するため、当該計画に基づき、每期、事業部門毎の業績目標を設定する。また、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、原則として毎月1回以上開催する。
 - ③ 内部監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役に文書並びに口頭で報告する。
 - ④ 取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務分掌をはじめとする規程を整備し、業務執行組織を運営する。

- ⑤ IT対応に係る内部統制システムを整備し、有効な社内コミュニケーション機能を実現する。
- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社代表取締役を最高責任者として、その責任のもと、法令及び定款への適合性の確保に関する重要な問題に対し、内部統制委員会を設置し、規程・ルール等の制定、運用支援を行うとともに、企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、企業グループを横断的に統括する。
- ② 内部統制委員会の下部組織として、各部門代表から成るコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出し並びに問題点の検討を行い、全社的なコンプライアンス経営行動基準の徹底を推進する。
- ③ 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプライン等を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けたコンプライアンス部は内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。
- ④ コンプライアンス部、内部監査室並びに監査役は、独立した立場から全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無に関する調査に努める。また、内部監査室、監査役会、監査法人は定期的に会合をもち、情報交換に努める。
- ⑤ 顧問弁護士、会計監査人からは経営及び組織的な問題等において必要に応じてアドバイスを受ける。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社のコンプライアンス部が中心となり、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達、通報・相談制度、教育研修等が効率的かつ適正に行われる体制を構築する。
- ② 当社のコンプライアンス部及び内部監査室は独立した立場からモニタリング及び監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の代表取締役に報告するとともに、担当部門及びその責任者に報告し、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また、そのレビュー結果は都度、取締役会等に報告する。
- ③ また、監査によって当社及びグループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、ただちに当社の内部統制委員会に報告する。
- ④ 子会社は一定の重要事項について、子会社において機関決定する前に、当社に報告を行って、承認を受けなければならない。

- ⑤ 監査役はコンプライアンス部及び内部監査室の監査状況も含めた網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の取締役会に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助すべき使用人を要する場合、補助すべき組織は経営企画室とする。その際、当該使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、当該使用人は当社の業務執行に係る役職を一切兼務しない。
 - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮・命令を受けない。
 - ③ 監査役は内部監査室に必要に応じ、調査を求めることができる。
- (7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスヘルプライン等による通報状況及びその内容をすみやかに報告する。
- (8) その他監査役は監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - ① 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ② 監査役及び監査役会は必要と認める時は、自らの判断で外部の専門家に相談できる体制を確保する。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,815,738	流 動 負 債	1,727,791
現金及び預金	1,717,442	買掛金	774,813
受取手形及び売掛金	2,286,373	1年内返済予定の長期借入金	22,500
商品及び製品	18,634	未払金	186,481
仕掛品	99,742	未払法人税等	5,343
原材料及び貯蔵品	13,033	未払事業所税	15,164
前払費用	164,843	未払消費税等	56,377
繰延税金資産	231,112	賞与引当金	477,906
その他	285,595	役員賞与引当金	15,800
貸倒引当金	△1,041	その他	173,404
固 定 資 産	5,172,267	固 定 負 債	889,241
有形固定資産	197,260	繰延税金負債	1,863
建物	108,572	退職給付引当金	751,344
工具、器具及び備品	88,688	役員退職慰勞引当金	136,033
無形固定資産	349,864	負 債 合 計	2,617,032
ソフトウェア	339,566	純 資 産 の 部	
その他	10,298	株 主 資 本	7,879,020
投資その他の資産	4,625,142	資本金	2,514,875
投資有価証券	3,054,707	資本剰余金	2,998,808
敷金及び保証金	380,979	利益剰余金	3,026,436
保険積立金	199,598	自己株式	△661,100
繰延税金資産	773,864	評価・換算差額等	△536,723
その他	267,604	その他有価証券評価差額金	△537,667
貸倒引当金	△51,611	繰延ヘッジ損益	943
		少 数 株 主 持 分	28,676
資 産 合 計	9,988,005	純 資 産 合 計	7,370,973
		負 債 純 資 産 合 計	9,988,005

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,989,504
売 上 原 価		11,749,131
売 上 総 利 益		2,240,372
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,580,455
営 業 利 益		659,917
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,193	
受 取 配 当 金	40,813	
有 価 証 券 売 却 益	24,648	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	19,482	
そ の 他	11,396	122,534
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	985	
そ の 他	2,523	3,509
経 常 利 益		778,941
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,745	
そ の 他	581	6,327
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,285	
減 損 損 失	29,363	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,730	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	450,215	
そ の 他	78,063	570,657
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		214,611
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	103,313	
過 年 度 法 人 税 等	31,385	
法 人 税 等 調 整 額	23,573	158,272
少 数 株 主 利 益		3,169
当 期 純 利 益		53,169

連結株主資本等変動計算書

（自 平成20年4月1日）
（至 平成21年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	4,086,129	△1,282,756	8,317,057
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△189,146		△189,146
持分法適用会社の減少に伴う減少高			△13,311		△13,311
当期純利益			53,169		53,169
自己株式の処分		△6		78	71
自己株式の取得				△290,820	△290,820
自己株式の消却		△912,397		912,397	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		912,404	△912,404		—
その他			2,000		2,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,059,693	621,656	△438,037
平成21年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	3,026,436	△661,100	7,879,020

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日残高	△125,576	—	△125,576	26,339	8,217,820
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△189,146
持分法適用会社の減少に伴う減少高					△13,311
当期純利益					53,169
自己株式の処分					71
自己株式の取得					△290,820
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
その他					2,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△412,090	943	△411,146	2,337	△408,809
連結会計年度中の変動額合計	△412,090	943	△411,146	2,337	△846,846
平成21年3月31日残高	△537,667	943	△536,723	28,676	7,370,973

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	クレスコ・イー・ソリューション株式会社 ワイヤレステクノロジー株式会社 株式会社クレスコ・コミュニケーションズ クレスコ・アイディー・システムズ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	2社
持分法適用関連会社の名称	株式会社ウェイン 株式会社アプレッツ

なお、持分法適用関連会社でありましたビュルガーコンサルティング株式会社は、平成20年12月に当社保有株式の一部を譲渡したことにより、持分法適用関連会社から除外いたしました。

3. 連結子会社または持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち株式会社アプレッツ（決算日は6月30日）以外の会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

株式会社アプレッツにつきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法によっております。

売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で……評価基準は原価法（収益性の低下による簿価保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。

ア. 商品	移動平均法
イ. 製品、仕掛品	個別法
ウ. 原材料	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法によっております。

- ② 無形固定資産……………定額法によっております。
ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債につきましては、全面時価評価法によっております。

7. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

8. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

リース取引に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

9. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ、12,903千円、74,324千円、1,194千円であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額 414,181千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,308,054	—	708,054	6,600,000

（変動事由の概要）

減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 708,054株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	995,466	300,642	708,124	587,984

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成20年8月25日取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加
300,000株
単元未満株式の買取りによる増加
642株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少
708,054株
単元未満株式の売却による減少
70株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	94,688	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	94,458	15.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	90,180	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日

4. 連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,221円27銭
1株当たり当期純利益 8円57銭

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割

当社は、平成21年2月23日開催の取締役会において株式分割を行うことを決議し、平成21年4月1日付にて分割を行っております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- 平成21年4月1日をもって平成21年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を1株につき2株の割合をもって分割する。
- 分割により増加した株式数 普通株式 6,600,000株

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,130,841	流 動 負 債	1,510,969
現金及び預金	1,333,817	買掛金	689,060
売掛金	2,083,934	未払金	177,573
仕掛品	85,566	未払費用	108,018
繰延税金資産	204,528	未払法人税等	593
未収入金	256,609	未払事業所税	15,164
その他	167,434	未払消費税等	45,456
貸倒引当金	△1,049	預り金	32,851
固 定 資 産	5,487,862	賞与引当金	421,277
有形固定資産	176,515	役員賞与引当金	15,000
建物	97,839	その他	5,974
工具、器具及び備品	78,676	固 定 負 債	887,377
無形固定資産	301,550	退職給付引当金	751,344
ソフトウェア	292,616	役員退職慰労引当金	136,033
その他	8,933	負 債 合 計	2,398,347
投資その他の資産	5,009,795	純 資 産 の 部	
投資有価証券	2,800,493	株 主 資 本	7,758,023
関係会社株式	506,804	資本金	2,514,875
関係会社長期貸付金	184,000	資本剰余金	2,998,808
破産更生債権等	3,969	資本準備金	2,998,808
繰延税金資産	764,491	利益剰余金	2,905,439
敷金及び保証金	346,703	利益準備金	78,289
保険積立金	198,048	その他利益剰余金	2,827,150
前払年金費用	143,710	プログラム等準備金	13,040
その他	113,186	別途積立金	2,710,000
貸倒引当金	△51,611	繰越利益剰余金	104,109
資 産 合 計	9,618,704	自 己 株 式	△661,100
		評価・換算差額等	△537,667
		その他有価証券評価差額金	△537,667
		純 資 産 合 計	7,220,356
		負 債 純 資 産 合 計	9,618,704

損 益 計 算 書

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,265,154
売 上 原 価		10,386,171
売 上 総 利 益		1,878,982
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,233,657
営 業 利 益		645,324
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,435	
有 価 証 券 利 息	20,558	
受 取 配 当 金	76,693	
有 価 証 券 売 却 益	24,648	
そ の 他	12,558	140,895
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	444	
社 債 利 息	85	
そ の 他	2,316	2,846
経 常 利 益		783,373
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,166	8,166
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,535	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,730	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	450,215	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	45,999	
そ の 他	77,063	585,544
税 引 前 当 期 純 利 益		205,994
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	74,442	
過 年 度 法 人 税 等	31,385	
法 人 税 等 調 整 額	19,452	125,280
当 期 純 利 益		80,713

株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金		
					プログラム等 準 備 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金
平成20年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	—	78,289	25,741	3,110,000	712,246
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△189,146
当 期 純 利 益							80,713
自己株式の処分			△6				
自己株式の取得							
自己株式の消却			△912,397				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			912,404				△912,404
プログラム等準備金の 取 崩					△12,700		12,700
別途積立金の取崩						△400,000	400,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△12,700	△400,000	△608,136
平成21年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	—	78,289	13,040	2,710,000	104,109

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	△1,282,756	8,157,204	△125,576	△125,576	8,031,627
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△189,146			△189,146
当 期 純 利 益		80,713			80,713
自己株式の処分	78	71			71
自己株式の取得	△290,820	△290,820			△290,820
自己株式の消却	912,397	—			—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—			—
プログラム等準備金の 取 崩		—			—
別途積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△412,090	△412,090	△412,090
事業年度中の変動額合計	621,656	△399,181	△412,090	△412,090	△811,271
平成21年3月31日残高	△661,100	7,758,023	△537,667	△537,667	7,220,356

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法によっております。
- ② 売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

- ④ 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で……………評価基準は原価法（収益性の低下による簿価保有するたな卸資産 切下げの方法）によっております。
仕掛品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法によっております。

- (2) 無形固定資産……………定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 会計処理の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		369,229千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	16,366千円
	短期金銭債務	43,395千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売 上 高	13,760千円
	売 上 原 価	92,151千円
	販売費及び一般管理費	1,693千円
	営業外収益	39,599千円
	資産購入高	27,900千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	995, 466	300, 642	708, 124	587, 984

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成20年8月25日取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による増加

300, 000株

単元未満株式の買取りによる増加

642株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少

708, 054株

単元未満株式の売却による減少

70株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産		
賞与引当金		172,723千円
賞与引当金に係る法定福利費		21,854
その他		9,950
	計	<u>204,528千円</u>
(2) 固定資産		
役員退職慰労引当金		55,773千円
一括償却資産		9,298
退職給付引当金		308,051
会員権評価損		17,629
会員権貸倒引当金		19,495
投資有価証券評価損		147,204
有価証券評価差額金		373,633
その他		24,282
繰延税金負債(固定)との相殺		<u>△67,983</u>
	小計	<u>887,384千円</u>
	評価性引当額	<u>△122,893千円</u>
	計	<u>764,491千円</u>
繰延税金資産合計		<u>969,019千円</u>

(繰延税金負債)

(1) 流動負債		
	計	—千円
(2) 固定負債		
プログラム等準備金		△9,062千円
前払年金費用		△58,921
繰延税金資産(固定)との相殺		<u>67,983</u>
	計	<u>—千円</u>
繰延税金負債合計		<u>—千円</u>
差引：繰延税金資産純額		<u>969,019千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	クレスコ・アイディー・システムズ㈱	(所有)直接 92.0%	役員の兼任(4名)、 資金の貸付	事業資金の貸付 利息の受取り	184,000 1,319	関係会社 長期貸付金 —	184,000 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 会社計算規則第140条第2項に該当する取引については、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,200円99銭
1株当たり当期純利益	13円01銭

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割

当社は、平成21年2月23日開催の取締役会において株式分割を行うことを決議し、平成21年4月1日付にて分割を行っております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

1. 平成21年4月1日をもって平成21年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を1株につき2株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加した株式数 普通株式 6,600,000株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

株式会社クレスコ
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 朝貝省吾 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 鈴木基仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

株式会社クレスコ

取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 朝貝省吾 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

株式会社クレスコ 監査役会

常勤監査役	波多腰	茂	Ⓔ
社外監査役	臼井	義真	Ⓔ
社外監査役	井手	正介	Ⓔ
社外監査役	小林	樹明	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。配当に関しましては、当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当額を継続的に実現することを目指しております。

上記方針に基づきまして、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金15円 総額 90,180,240円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金30円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第8条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株券の発行)</u> <u>第8条 当社は株式に係る株券を発行する。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、当社は</u> <u>単元未満株式に係る株券を発行しない</u> <u>ことができる。</u> (単元未満株主の売渡請求) <u>第9条 単元未満株式を有する株主(実質株</u> <u>主を含む。以下同じ。)</u>は、その有する 単元未満株式の数と併せて単元株式 数となる数の株式を売り渡すこと（以 下「買増し」という。）を当会社に請 求することができる。 (単元未満株主の権利制限) <u>第10条 (略)</u></p>	<p>(削 除) (単元未満株主の売渡請求) <u>第8条 単元未満株式を有する株主は、その</u> 有する単元未満株式の数と併せて単元 株式数となる数の株式を売り渡すこと (以下「買増し」という。)を当会社 に請求することができる。 (単元未満株主の権利制限) <u>第9条 (現行どおり)</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取・買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>第13条 ～ 第51条 (略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取・買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>(削 除)</p> <p>第12条 ～ 第50条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>第2条 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第3条 本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役4名が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	熊澤 修一 (昭和31年9月30日生)	平成2年4月 当社入社 平成8年4月 当社オープンシステム事業部ネットワーク技術部長 平成10年4月 当社ソフトウェア事業部ネットワークソリューション部長 平成11年4月 当社ソフトウェア事業部長兼ネットワークソリューション部長 平成14年4月 当社ソリューション本部副本部長兼基盤システム統括部長 平成15年4月 当社ソリューション本部副本部長 平成15年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成15年10月 当社取締役ソリューション本部副本部長兼ワイヤレスソリューションセンター長 平成16年4月 当社取締役ソリューション本部長 平成17年4月 当社常務取締役ソリューション本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成20年1月 当社代表取締役社長兼ソリューション本部長 平成20年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	6,712株
2	丹羽 蔵王 (昭和30年11月13日生)	昭和63年4月 当社入社 平成9年10月 当社総務部長 平成11年4月 当社管理本部総務部長 平成15年4月 当社総務人事部長 平成15年6月 当社取締役総務人事部長 平成17年10月 当社取締役総務人事本部長兼総務人事部長 平成18年6月 当社常務取締役総務人事本部長兼総務人事部長 平成19年4月 当社常務取締役コーポレート管理本部長兼社長室長 現在に至る	8,674株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	山 田 則 夫 (昭和27年8月9日生)	平成7年8月 当社入社 経理部長 平成11年4月 当社管理本部経理部長 平成15年4月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 現在に至る	6,880株
4	木 村 孝 之 (昭和28年3月10日生)	昭和63年4月 当社入社 平成4年10月 当社ソフトウェア事業部 担 当次長 平成10年4月 当社ビジネスソリューション 事業部オブジェクトソリュー ション部長 平成12年4月 当社ビジネスソリューション 事業部ITソリューション部長 平成13年4月 当社ソリューション本部フィ ナンシャルソリューション事 業部第2部長 平成18年4月 当社ソリューション本部フィ ナンシャルソリューション事 業部長 平成19年4月 当社ソリューション本部ビジ ネスソリューション事業部長 平成19年6月 当社取締役ソリューション本 部ビジネスソリューション事 業部長 平成19年10月 当社取締役ソリューション本 部ビジネスソリューション事 業部長兼ビジネスソリュー ション事業部第一統括部第五 部長 平成20年4月 当社取締役ソリューション本 部副本部長兼ビジネスソリ ューション事業部長 現在に至る	30,616株

(注) 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役1名が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
井手正介 (昭和17年6月28日生)	昭和40年4月 野村證券株式会社入社 昭和48年4月 株式会社野村総合研究所 昭和56年10月 財団法人野村マネジメント・スクール出向 平成3年6月 株式会社野村総合研究所理事 平成8年8月 有限会社マネジメント・デベロップメント・インク代表取締役 平成11年4月 青山学院大学国際政治経済学部教授 平成11年6月 当社監査役 平成13年4月 青山学院大学専門大学院国際マネジメント研究科教授 平成17年4月 青山学院大学専門大学院国際マネジメント研究科非常勤講師 現在に至る	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 候補者は、企業経営に関する幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断して候補者としております。
4. 候補者の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

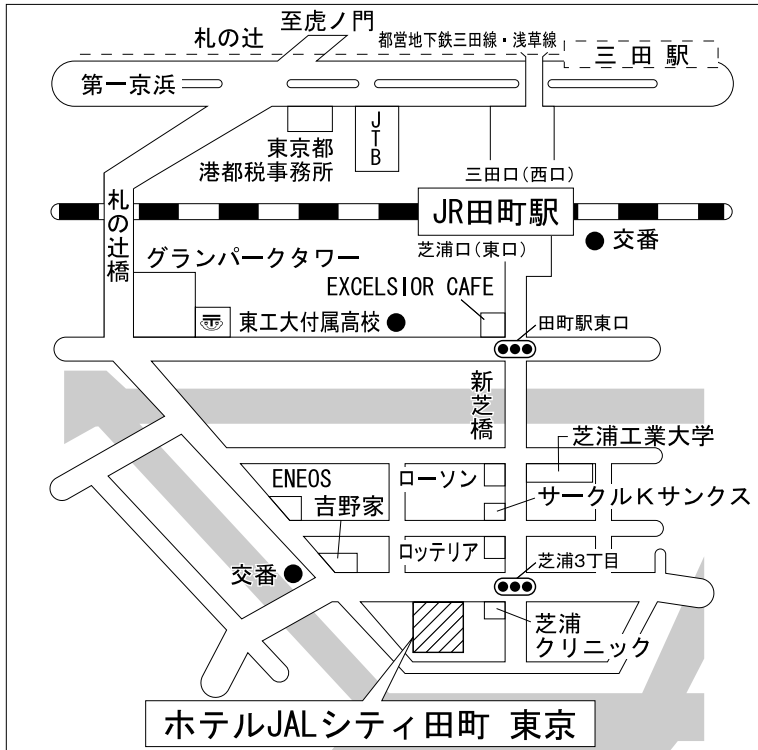
当事業年度末時点の取締役9名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、総額1,500万円の賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、上記の賞与の各取締役に対する具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
電話 03-5444-0202 (代)



交通—J R : 山手線・京浜東北線「田町駅」下車 徒歩8分
地下鉄 : 都営地下鉄三田線・浅草線「三田駅」下車 徒歩12分